

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納金還付事務	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市財政部税務事務所 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の過誤納金の還付及び未納市税への充当事務のために利用する。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 納税状況、5 口座情報	
記録範囲	過誤納金が発生した納税義務者	
記録情報の収集方法	本人・民間金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島市財政部税務事務所 納税課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	